

とちぎの園芸・農産・特産 2025



とちぎの星

キラリと光る、美味しいお米



生産振興課
令和7(2025)年3月

目 次

I この1年のトピックス

1	とちあいかの作付面積が県全体の8割まで拡大	1
2	トマト、にら、アスパラガスのアクションプランの策定	1
3	園芸大国とちぎづくり露地野菜セミナーの開催	2
4	令和6年度花と苺のフェスティバルの開催	2
5	県育成品種「とちぎの星」の品質及び認知度向上の取組	3
6	「カメムシ防除作戦」の取組	3
7	米農家の所得向上に向けた取組	4
8	二条大麦「もち絹香」の消費拡大PR	4
9	地域計画策定に向けた研修会等の開催	5

II 園芸大国とちぎづくりの推進

1	園芸大国とちぎづくり推進方針	6
2	主力品目の展開	
(1)	いちご	8
(2)	トマト	9
(3)	にら	10
(4)	アスパラガス	11
(5)	なし	12
(6)	花き	13
3	水田を活かした土地利用型園芸の生産拡大及び加工・業務需要への対応力強化	
(1)	土地利用型園芸の推進	14
(2)	加工・業務用露地野菜産地の育成	15

III 水田農業の推進

1	栃木県稲麦大豆生産振興方針（概要）	16
2	栃木の需要に応じた水田農業実践プラン（概要）	18
3	稲・麦・大豆及び特産農産物の振興	
(1)	農産（水稻・麦・大豆）	20
(2)	特産（かんぴょう・こんにゃく・養蚕）	23
4	担い手への農地の利用・集積の促進	
(1)	地域計画策定の推進	26
(2)	農地中間管理機構の取組	27

IV	栃木県の園芸・農産・特産年表	28
----	----------------	----

I この1年のトピックス

とちあいかの作付面積が県全体の8割まで拡大

いちご「とちあいか」は食味がよく品質が優れていることから、消費者や市場から高い評価を受けるとともに、生産者からも単収が3割程度多く、病害に強く栽培しやすいなど、所得向上に大きく貢献する点が高く評価されています。

令和4年に策定した「いちご王国・栃木」戦略に基づき、とちあいかの主力品種への大転換を進めた結果、急速に面積が拡大し、令和7（2025）年産では、とちあいかの作付面積が397haと県全体の作付面積の約8割を占め、本県の主力品種となりました。

引き続き、「いちご王国・栃木」の更なる発展に向けて生産者、市町、農業団体などの関係者と一体となって、「とちあいか」の高品質生産や更なるブランド化に取り組んでいきます。



「とちあいか」食味向上プロジェクト検討会



とちあいか県域現地検討会

トマト、にら、アスパラガスのアクションプランの策定

資材高騰や気候変動など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本県の園芸生産を持続的に発展させていくため、令和5年に新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」を策定し、低コスト化や先端技術活用などの各種施策に取り組んでいます。

特に、トマト、にら、アスパラガスは東京市場における本県のシェアが高いことから、いちごに次ぐ主力品目として、生産振興から消費拡大までを一体的に進めていくために、アクションプランを策定しました。

新技術を導入しているほ場での現地検討会や気候変動等の課題解決に向けたセミナーの開催、首都圏を中心とした消費拡大の取組を進めていきます。



にら新技術の現地検討会



首都圏でのPR活動

園芸大国とちぎづくり露地野菜セミナーの開催

水田を活用した露地野菜の生産拡大を目指し、令和6(2024)年11月27日に露地野菜セミナーを開催しました。加工・業務用野菜の需要動向や他県の先進事例を紹介し、契約取引の重要性やスマート農業の導入等による大規模生産のポイントについて共有を図りました。

当日は100名を超える出席があり、「園芸大国とちぎ」の実現に向けた関係者の機運醸成につながるセミナーとなりました。

今後も関係機関等と連携を図りながら、加工・業務用需要に対応した露地野菜の生産拡大に取り組んでいきます。



セミナーの様子



事例発表

令和6年度花と苺のフェスティバルの開催

若い世代を中心に花の持つ癒やしや安らぎを体感してもらう他、いちごなど県産農産物の魅力を再発見してもらうため、令和7(2025)年2月22日(土)に「令和6年度花と苺のフェスティバル」を開催しました。

県内の花き及び苺の関係団体が連携して毎年とちぎ花センターで開催してきたとちぎの“花”と“苺”の祭典の会場を初めて県庁に移し、高校生による花活けパフォーマンスやプロスポーツ選手による「とちぎの食と農業」をテーマにしたトークショーといったステージイベント、花や苺、農産物加工品の販売などを行いました。

本県が誇る農産物を満喫いただくとともに、特に人気を博したフラワーアレンジメント等の体験教室では、子どもから大人まで多くの来場者に花とのふれあいを楽しんでいただきました。加えて、同時開催した「栃木県花の展覧会」には生産者自慢の花々が出品され、延べ5,000名が訪れた会場に彩りを添えました。



とちまるくん飾花体験



栃木県花の展覧会

県育成水稻品種「とちぎの星」の品質及び認知度向上の取組

長期的観測で米の需要が減少する中、売れる米づくりの実現のため、単収が高く高温耐性のある県育成水稻品種「とちぎの星」の作付拡大を図っています。

産地研究会による「とちぎの星」品質向上の取組を支援し、「とちぎの星」の特長を最大限に引き出す高品質栽培モデルの確立を実施し、各地域に展開しています。

また、家庭向け販売力強化や認知度向上を図るため、お米マイスターや関係機関と連携した「とちぎの星」の賞味会の開催や、おにぎり専門店での県産米おにぎりフェアの開催などPRを強化しました。

「とちぎの星」の魅力を消費者や実需者へ発信しているお米マイスターの株式会社シブヤ(千葉県)の澁谷梨絵氏と、山下食糧株式会社(大阪府)の山下治男氏にとちぎ未来大使を委嘱しました。今後も両氏と連携し、更に「とちぎの星」の販売力の強化や認知度向上に取り組めます。



賞味会の様子



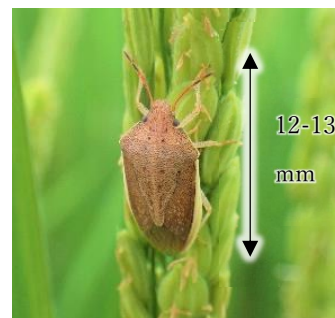
とちぎ未来大使の委嘱

「カメムシ防除作戦」の取組

カメムシによる農産物被害が最小限となるよう、関係機関・団体と連携し、発生予測から効果的な防除までの総合的な対策を実施するため、「カメムシ防除作戦」を実施しています。

特に被害の大きかった水稻については、発生予測のための調査を強化するとともに、“ドローン活用による適期防除”を実証するための展示ほを設置するほか、農業者等に対し、県HPや農業防災LINEなどによりカメムシの発生状況や防除技術を迅速に発信するなど、適期防除の周知を図っています。

今後も、市町や関係団体等と連携し、地域に適した防除対策の体系構築に努め、対策を強化することでカメムシによる農作物被害の低減を図っていきます。



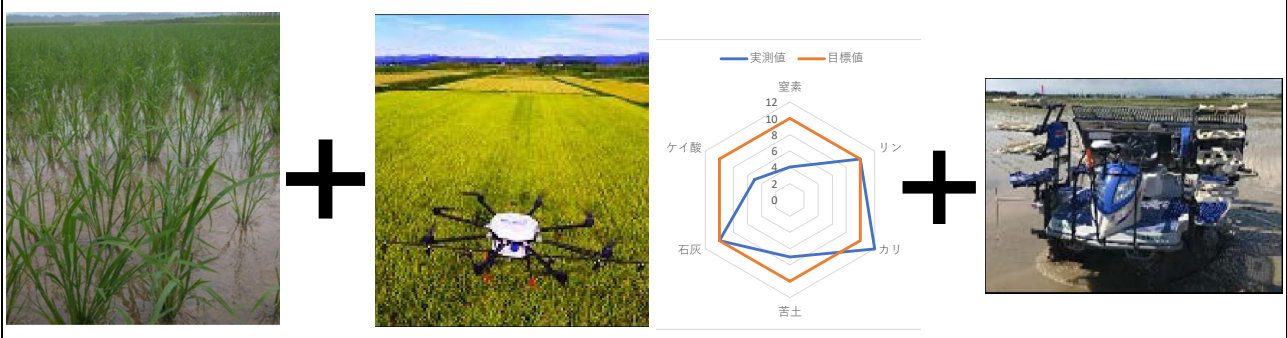
イネカメムシ成虫

米農家の所得向上に向けた取組

県では、生産コストの削減による米農家の所得向上を目指して、経営規模を 50ha まで拡大するとともに、生産コストを 67,000 円/10a に削減することを目指しています。

「栃木の米づくりプロジェクト推進事業」を活用して、これまでに設置した8件の超低コストモデル経営体に加え、令和6年度は新規に3件のモデルを設置しました。ドローン防除と直播に取り組むモデルや、土壌診断と可変施肥に取り組むモデル等の取組支援を実施しました。

今後は、収集した事例の分析を進めるとともに、地域ごとのセミナー開催や展示ほの設置により、超低コスト生産の地域への展開を図っていきます。



低コスト技術の組合せ	直播+ドローン	土壌診断+可変施肥田植機
------------	---------	--------------

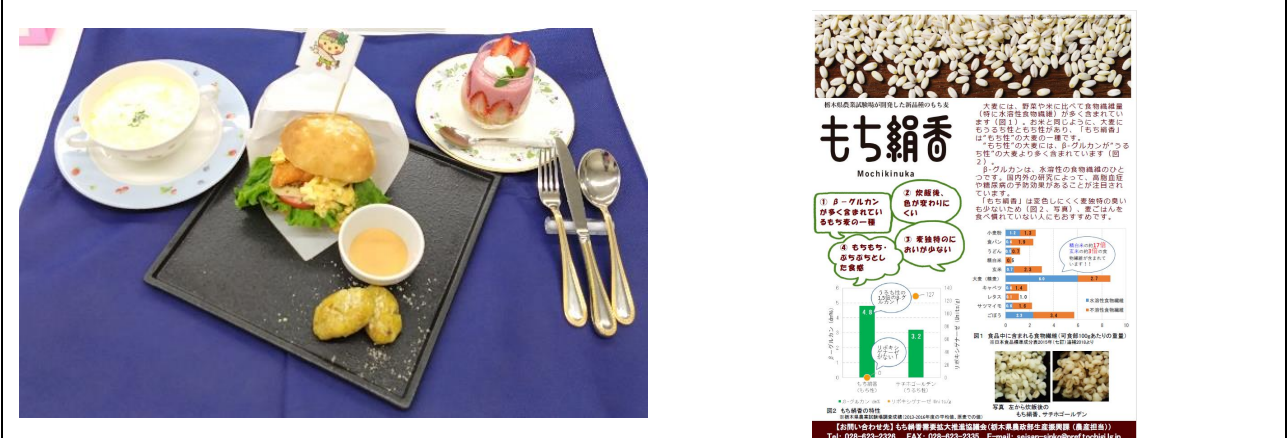
二条大麦「もち絹香」の消費拡大PR

本県では、関係農業団体と連携し、もち絹香需要拡大推進協議会を設置しており、県が育成した二条もち性大麦品種「もち絹香」の生産拡大を図るため、需要拡大を推進しています。

これまでに、「もち絹香」の生産・需要等に係る情報交換・情報発信や、推進リーフレットの作成、イベント等を活用したPR活動に取り組んできました。

令和6年度は本県で全国産業教育フェアが開催され、全国高校生クッキングコンテストのテーマ食材に「もち絹香」が選ばれたことにより、全国に向けた認知度向上とともに、新たなレシピ提案による消費拡大が図られました。

「もち絹香」のつぶつぶした食感を生かしたスイーツや、もちもちとした食べ応えに着目してバーガー生地に混ぜ込むなど、創作的なアレンジレシピが全国の出場校から提案されました。



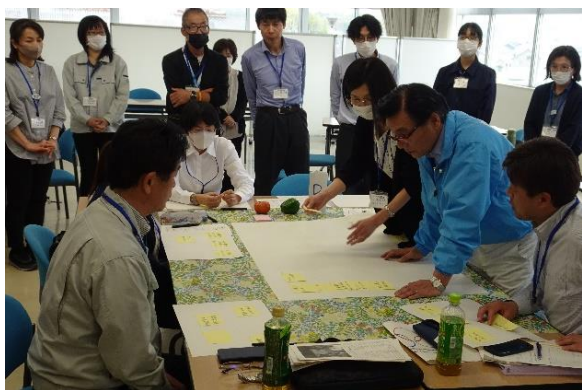
栃木県出場校の作品「もち絹香バーガー」

地域計画策定に向けた研修会等の開催

基幹的農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、農地利用の効率化を図りつつ、限られた資源である農地を次世代へと確実に受け継いでいく必要があります。

このため本県では、地域の話合いの結果を基に地域の目指すべき農地利用の在り方を示した「地域計画」について、各市町において令和6(2024)年度末までに策定されるよう、話合いのサポート技術の習得を目的とした研修会の開催や、情報及び課題の共有を目的とした関係者との意見交換及び各種会議の開催など、関係機関・団体と連携した取組を行ってきました。

この結果、令和7(2025)年3月末までに県内25市町492地域において地域計画が策定されました。今後は、各地域計画に定められた将来像の実現に向けた取組を推進していきます。



研修会の様子



グループワークによる課題検討

Ⅱ 園芸大国とちぎづくりの推進

1 園芸大国とちぎづくり推進方針（令和5年10月策定）

【策定の趣旨】

県では、園芸のさらなる振興を図ることを目的に「園芸大国とちぎづくり推進方針」を平成29年に策定し、施設園芸の高度化や水田を活用した露地野菜産地の育成を推進しました。

デジタル技術の進展や資材価格の高騰など、情勢の変化によって新たな課題が生じていることから、それら課題を克服し、時代の逆風に流されない持続可能な園芸生産を実現するため、令和5年に新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」を策定しました。

【現状】

○本県園芸を巡る情勢

- ・担い手の減少に歯止めがかかっていない

園芸経営体数 13,696(H27) → 10,556(R2) ▲23%

作付面積 7,140ha(H27) → 6,121ha(R2) ▲14%

- ・園芸産出額は出荷減や単価下落により減少

園芸産出額(全国順位) 1,039億円(13位)(H27)→863億円(15位)(R3)

【参考】H29方針目標：1,300億円(8位)(R7))

○国際情勢の変化、気候変動への対応

- ・円安、国際情勢の変化等により、燃油・資材価格が高騰

価格上昇率(R5/R3) パイプハウス：約130%、重油：約126%

- ・環境問題に対する意識が高まり、カーボンニュートラルへの対応が急務
とちぎグリーン農業推進方針の策定(R5.3)

○技術革新、デジタル化の進展

- ・産地競争力（生産性向上、有利販売など）を高めるためのデータ活用が簡便化
- ・収穫ロボットや出荷調整機など分業化を進める機器や化石燃料の使用量削減できる加温機などの開発が官民で加速化

○その他

- ・2024年問題により、青果物流通のコスト増や遅滞が生じる恐れ

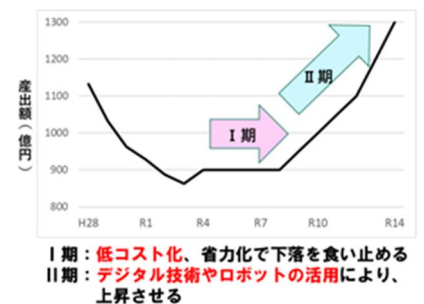
【課題と対応方向】

○緊急で対応すべき課題 I期（R5～R9）で重点的に対応

- ・資材高騰の中、新たな設備投資による規模拡大が難化
- ・労働力確保が困難な中、省力化、分業化が必要 など

○将来を見据えて対応すべき課題 II期（R10～R14）で重点的に対応

- ・データを収集・分析し、営農に活用できる人材が少ない
- ・脱炭素型の営農が求められる など



【推進方策】

○目指す姿

園芸産出額：	863 億円(R3)	→	1,300 億円(R14)
1 億円プレイヤー数：	29 経営体(R3)	→	80 経営体(R14)
園芸における先端技術導入農業者数：	545(R4)	→	2,000(R14)
(関連指標) 露地野菜の作付面積：	3,027ha(R2)	→	4,000ha(R12)
中規模以上野菜経営体数：	926(R2)	→	1,200(R12)

○基本目標

～先端技術×低コストで進化する「園芸大国とちぎ」～

1 先端技術を活用した低コストで持続可能な施設園芸の展開

- ・ ICT などの先端技術を活用した環境制御等による収益性の向上 【Ⅰ・Ⅱ期】
- ・ 収穫や防除作業におけるロボット等スマート機器の活用実証 【Ⅰ・Ⅱ期】
- ・ 農業ハウスや果樹棚などの経営資源の継承 【Ⅰ期】
- ・ 出荷調整、パッケージ作業の分業化に向けた既存施設の活用や新規施設の導入推進 【Ⅰ期】
- ・ 新たな省エネ技術による化石燃料の使用量削減の実証 【Ⅰ・Ⅱ期】

2 情勢の変化に対応できる大規模露地野菜産地の育成

- ・ 販売力強化や流通の合理化に向けたメガ産地の育成 【Ⅰ期】
- ・ リスクヘッジのために複数品目に取り組む産地の育成 【Ⅰ期】
- ・ 温暖化を見据えた新たな品種・品目に取り組む産地の育成 【Ⅱ期】
- ・ スマート機器を活用した機械化一貫体系のさらなる推進 【Ⅰ・Ⅱ期】
- ・ 冷凍野菜の国産回帰などアフターコロナでの需要変化を捉えた加工・業務用野菜の作付拡大 【Ⅰ期】

3 規模拡大を目指す意欲ある担い手の確保・育成

- ・ データを活用できる人材育成 【Ⅰ期】
- ・ 圃場整備を契機とした園芸産地の創出 【Ⅰ・Ⅱ期】
- ・ 生産者のネットワークの再構築 【Ⅰ期】
- ・ 大規模生産者や企業が県内全域で営農を展開するための事業承継の推進 【Ⅱ期】

4 国内外の需要を捉えた生産・集出荷・流通体制の確立

- ・ 広域集出荷施設を核としたデータ活用による需要を捉えた生産、物流の合理化 【Ⅰ期】
- ・ 2024 年以降の流通の変化を捉えた新規需要の掘り起こしと多様な流通網を活用した販路拡大 【Ⅰ期】
- ・ 輸出やインバウンド需要の獲得など、国際情勢の変化に柔軟に対応できる産地の育成 【Ⅰ・Ⅱ期】

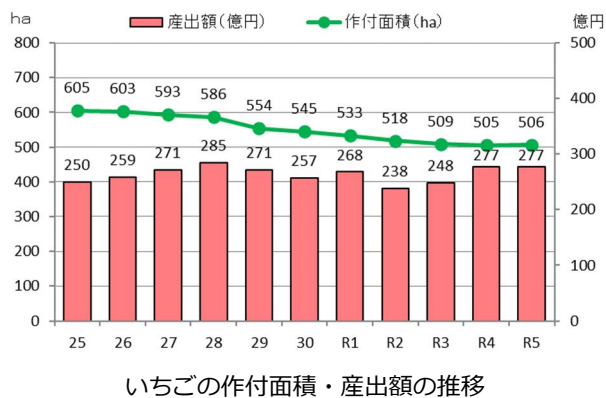
2 主力品目の展開

(1) いちご

① 現状と課題

本県のいちご生産は昭和 20 年代に始まり、昭和 39 年には現在とほぼ同規模の 600ha まで拡大しました。昭和 54(1979)年には「ウォーターカーテン」が開発されその後急速に普及、昭和 60 年代には「女峰」が登場しクリスマスからの出荷が実現しました。平成 8(1996)年には「とちおとめ」、平成 24(2012)年には贈答用の「スカイベリー」が登場し、農業者の収益性の向上に貢献しています。また、令和元(2019)年からは新品種「とちあいか」や、本県初の白いちご「ミルキーベリー」の栽培が始まり、令和 5(2023)年は栽培面積 506ha(全国 1 位)、産出額 277 億円(全国 1 位)であり、収穫量は全国の約 15%のシェアとなる 24,600t で、56 年連続日本一を誇る“いちご王国”となっています。

近年、本県の新規就農者に占めるいちご経営の割合は最も高く、毎年 70 名程度が就農していますが、本県いちごの栽培面積は高齢化等に伴い減少傾向で、作業の省力化・分業化の実現が求められています。



リレー苗生産（生産分業化）

② 主な取組と成果

「いちご王国・栃木」戦略に基づき、収量・品質の高位平準化を図るため、『「とちあいか」未来創りサポートチーム』による活動を実施しました。関係機関・団体と連携し、生産者への重点指導や、優良事例の環境データの活用による生産者全体のスキルアップ、県域現地検討会の開催等に取り組みました。

新たな取組として、県や生産者、関係団体、流通関係者等を構成メンバーとした、「とちあいか」食味向上プロジェクトが始動しました。極良食味「とちあいか」の生産技術確立を図るべく、生育データ・環境データの解析による技術検討や、現地検討会を通じた優良事例の共有を行いました。

また、プロジェクトの一環として、「とちあいか」食味コンテストを開催しました。食味を意識した栽培に取り組む生産者 21 名の生産物を、食味コンテストにより評価・表彰し、メディアを通じて県内外の消費者に広く P R しました。県産いちごのさらなるブランド力向上に向けて、今後も新技術確立や消費拡大に取り組んでいきます。



「とちあいか」食味プロジェクト現地検討



「とちあいか」食味コンテスト表彰式

(2) トマト

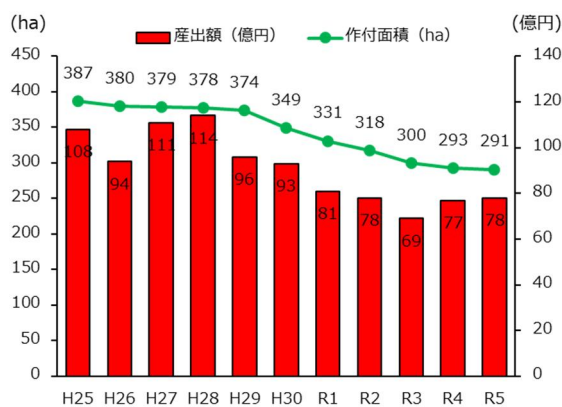
① 現状と課題

令和5(2023)年の栽培面積は291ha(全国10位)、産出額は78億円(全国8位)となっています。特に、2～6月出荷の冬春作型が主力であり、冬春トマトの収穫量は26,300tで全国3位です。

平成10年代からは低コスト耐候性ハウスの導入、近年はICT機器を活用したハウス内環境の制御によって、収量が飛躍的に増加しており、10a当たりの平均収量は10.7tと全国1位であり、中には40tを超える事例も誕生しています。

一方、生産者の高齢化や担い手不足、夏期の高温による品質及び収量の低下、近年の燃油や資材の高騰の影響を受けて、作付面積及び産出額は減少しています。

そこで、令和6年10月から生産拡大から消費拡大までを関係者一丸となって、産出額100億円を目指す「目指せ100億！トマトぐっとUP運動」を展開しています。



トマトの作付面積・産出額の推移



低コスト耐候性ハウスにおける越冬栽培の様子

② 主な取組と成果

「目指せ100億！トマトぐっとUP運動」では、生産対策として、新品種の特性を踏まえた栽培体系の確立、高温対策技術の組み合わせによる裂果・黄変果の対策などを推進し、消費対策として、県産トマトの消費拡大に向け、冬期の家庭消費拡大などに取り組んでいます。

近年の資材価格の高騰や価格の低迷から、高単価な時期に出荷できるような作型への転換やコスト削減に取り組む生産者も出てきました。そこで、県は高温を抑制する資材の導入や省エネ機器の導入などを支援するとともに、需要に対応できる作型への転換や省力化に向けた取組を進めています。

また、生産現場では、高度な環境制御装置とハウス管理技術を活用した栽培を行うことで、品質向上や収量増を達成した生産がみられるようになり、このような技術を普及するため、施設園芸スーパーコーチの派遣や、各種勉強会、セミナー、先進地視察等が行われています。



スーパーコーチによる現地指導



大規模モデル実証施設での勉強会（労務管理など）

(3) に ら

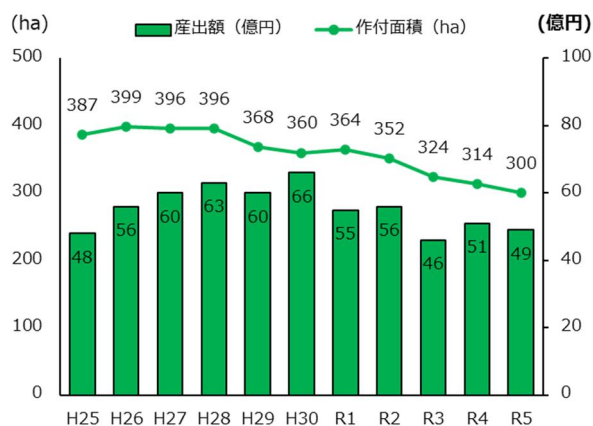
① 現状と課題

本県のにらは、東京都中央卸売市場への出荷量が昭和 55(1980)年から令和 5(2023)年まで 44 年連続で第 1 位のシェアを占めているものの、収穫量は平成 18(2006)年以降、これまでの全国 1 位から高知県に次ぐ全国 2 位となっています。令和 5(2023)年は作付面積 300ha（全国 1 位）、収穫量 8,220 t（全国 2 位）、産出額 49 億円（全国 2 位）となっています。

そこで、令和 6 年 10 月から生産拡大から消費拡大までを関係者一丸となって、産出額 70 億円を目指す「にらドリム 70 運動」を展開しています。

産地は、鹿沼市を始めとして栃木市、大田原市、真岡市、さくら市、上三川町等、県内一円に広がっています。栽培品種は「ミラクルグリーンベルト」、「タフボーイ」等が導入されています。本県が開発した「ゆめみどり」については、本格栽培が開始された H30 年産の約 22ha から、令和 5 年産では約 42ha と増加傾向となっています。

他の主力産地と比較すると、単収が低いことから、かん水設備及びウォーターカーテン設備と、連続収穫作型の組合せによる単収向上に取り組む必要がありますが、ウォーターカーテン等の活用のための地下水等の水源確保が課題となっています。



にらの作付面積・産出額の推移

- ・葉が厚く、葉幅が広く、品質が良い
 - ・収穫調整作業の省力化が図れる
 - ・1 茎重が重く多収
 - ・生育が旺盛で、収穫を重ねても葉幅が減少しにくい
- ⇒連続収穫栽培などの長期どり栽培に向く



本県育成品種「ゆめみどり」の特性

② 主な取組と成果

「にらドリム 70 運動」では、生産対策として、ウォーターカーテン設備を活用した連続収穫作型の導入、出荷調整作業の負担軽減のためにそぐり機の導入などを推進し、消費対策として、県内及び首都圏における「にら＝栃木」のイメージ定着による消費拡大などに取り組んでいます。

令和 6 年度は、本県農業を担う若者が夢を持てる高収益な施設園芸を図るため、最新の設備や技術を組み合わせた施設園芸“就農環境日本一”生産モデルハウスの現地実証を実施し、10 月～3 月の期間で 10 a あたりの収量 8 t 以上を達成することができました。

また、にらでは出荷調整にかかる労働時間が全体の約 70%を占めますが、作業の省力化・分業化の取組として、県内企業が県及び関係団体と連携し、下葉処理機（そぐり機）を開発しており、12 月のにらセミナーなどで実演いたしました。



新しい栃木型生産モデルハウス



にら下葉処理機

(4) アスパラガス

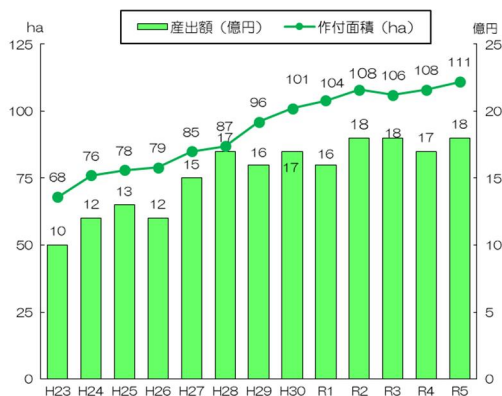
① 現状と課題

アスパラガスは、いちご・トマトに続く本県の新たな主力品目に位置づけ生産拡大を推進しており、作付面積、生産量、産出額ともに増加傾向で、市場単価も安定しています。

令和5(2023)年は作付面積111ha、産出額は18億円(全国6位)となっています。また、東京都中央卸売市場における取扱数量、販売金額とも令和2(2020)年から国内産地では1位となっており、販売単価も年々上昇しています。

広大な水田の活用や畜産農家との連携した良質なたい肥の活用などにより、大田原市をはじめとする那須地域のほか宇都宮市、上三川町、足利市などで栽培されています。また、各地域では出荷調整作業を分業化するパッケージセンターが整備され、栽培規模の拡大に一助となっているほか、鮮度を活かして道の駅などでの販売が行われています。

無加温パイプハウスでの栽培が主流となっていますが、ウォーターカーテンを利用した出荷期間の前進化や柵板式高畝栽培など新たな栽培法に取り組む産地も増えています。



アスパラガスの作付面積・産出額の推移



パッケージセンターでの出荷調整

② 主な取組と成果

令和6年10月に園芸大国とちぎ推進方針に基づく、アスパラガスのアクションプラン「アスパラによきよき本州No.1運動」を策定し、生産振興から消費拡大までの一体的な取組を進めて行くこととしました。

アクションプランに基づき、スマート技術を紹介するセミナーの開催や柵板式高畝栽培などの新たな栽培方法の技術実証、気候変動に対応した技術の確立、首都圏を中心とした消費喚起などを進めています。



アスパラガスセミナー



柵板式高畝栽培

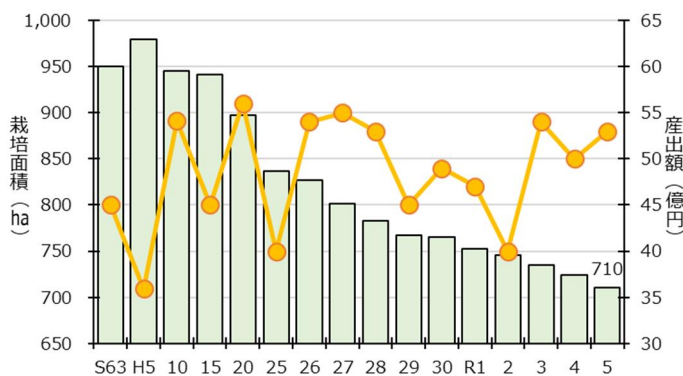
(5) な し

① 現状と課題

本県のなし栽培は、昭和 30 年代以降水田転作等を契機に生産が拡大し、昭和 34(1959)年に食味のよい「幸水」が品種登録されると面積が急増しました。栽培面積は平成 3(1991)年をピークに減少していますが、県育成品種「にっこり」等の高収量品種の導入により、収穫量は 14,600t（令和 6(2024)年）で全国第 4 位となっています。また、なしの産出額は 53 億円（令和 5(2023)年）で、本県果樹産出額の中で最も多く、本県を代表する果樹です。

栽培の中心は宇都宮市、芳賀町や大田原市等で、県内全域で栽培されています。収穫は、7月のハウス栽培の「幸水」に始まり、主力の「幸水」と「豊水」、中生品種「あきづき」、そして 10～11 月は「にっこり」と、早生～晩生品種まで幅広い品種構成です。

本県なし生産の課題は、樹の約 50%が老木樹で今後の生産量低下が懸念されていますが、成園までの期間が長いことや、生産者の高齢化などで植替えが進んでいないのが現状です。加えて、近年は夏季の高温によりにっこの日焼けや果肉障害が発生し、収穫量の減少や果実品質の低下が見られるため、気候変動への対応が必要です。



なしの栽培面積・産出額の推移



「にっこり」の日焼け、果肉障害

② 主な取組と成果

なし栽培では、限られた労働力の中で作業に占める剪定・誘引、受粉、摘果、収穫など上腕を上げての作業割合が約 70%であり、同じ姿勢をとるため、体への負担となっていることから、近年、研究開発が行われているスマート農業機器を、なし栽培に活用して一連の管理作業の負担軽減や効率化に取り組む産地に支援を行っています。

今年度は、スマートなし園促進セミナー及びスマート農業事例発表会の開催を支援し、スマート農業技術の体系化に向けた技術開発状況や県内の活用事例の紹介によりスマート農業の現状と将来の可能性について理解促進を図りました。また、令和 5 年度から引き続き、環境モニタリング測定装置の導入による効果、作業性の調査・実証に取り組む産地を支援しました。



スマートなし園促進セミナー

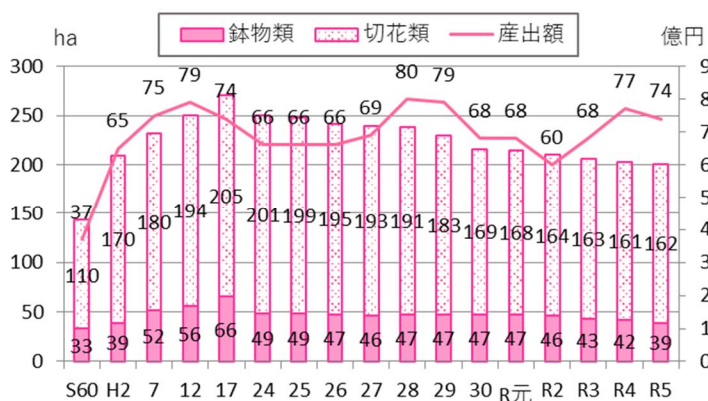
(6) 花 き

① 現状と課題

花きの作付面積は、平成元(1989)年以降、新規栽培者の増加や個別経営体の規模拡大等により増加傾向を示していましたが、動力光熱費の高騰による冬場の施設利用率の低下、生産経費の増大による収益低下などの課題により、平成 17(2005)年をピークに微減傾向にあります。産出額は 74 億円(令和 5(2023)年)で、主な品目は洋ラン（鉢）、きく、ばら、シクラメンとなっています。

切花類については、約 90%が施設栽培であり、ヒートポンプや多層カーテン、炭酸ガス発生装置など施設設備の高度化が進んでいます。りんどうについては、県育成品種「るりおとめシリーズ」や各産地のオリジナル品種が栽培され、パイプハウスを活用した早出し栽培による有利販売が行われています。

鉢物類は、洋ランやシクラメンを中心とした経営が大半を占め、生産者個々の規模拡大が図られてきました。近年では、消費者ニーズの多様化や低価格志向を反映し、少量多品目化・小鉢化が進んでいます。また、これまでに県育成のアジサイ 7 品種が開発・導入され、消費者ニーズにあわせた新たな品種の開発が進行中です。



花きの作付面積・産出額の推移



県育成アジサイ品種

キャンディポップ

ジュエリーポップ

スターポップ

② 主な取組と成果

生産面については、近年の気候変動の状況に対応し、現場での暑熱対策技術の実証や資材の導入を支援し、現場での対策が進められています。

消費拡大対策については、「ジャパンフラワー強化プロジェクト推進」を活用し、とちぎ花センターや県内の生産者組織、流通業者、販売業者等花き業界の関係者が連携して県内各地の学校、福祉施設等での社会人や親子を対象とした園芸体験を実施し、花きの需要拡大を図っています。



赤色 LED を活用した現地実証



とちぎ花センターでの園芸体験

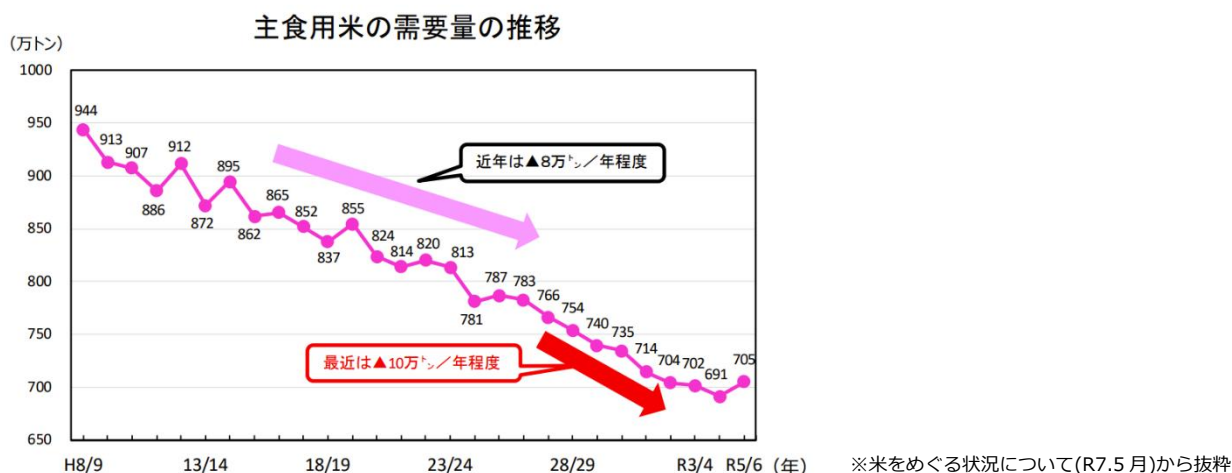
3 水田を活かした土地利用型園芸の生産拡大及び加工・業務需要への対応力強化

(1) 土地利用型園芸の推進

① 現状と課題

少子高齢化の進行や食生活の多様化に伴い、主食用米の需要量は年々約 10 万 t ずつ減少しています。このような状況を踏まえ、主食用米から需要のある品目への転換が求められています。

このため、本県農地の 8 割を占める水田を活用し、収益性の高い土地利用型園芸（露地野菜）の生産振興を図り、情勢の変化に対応できる大規模露地野菜産地の育成に取り組んでいます。

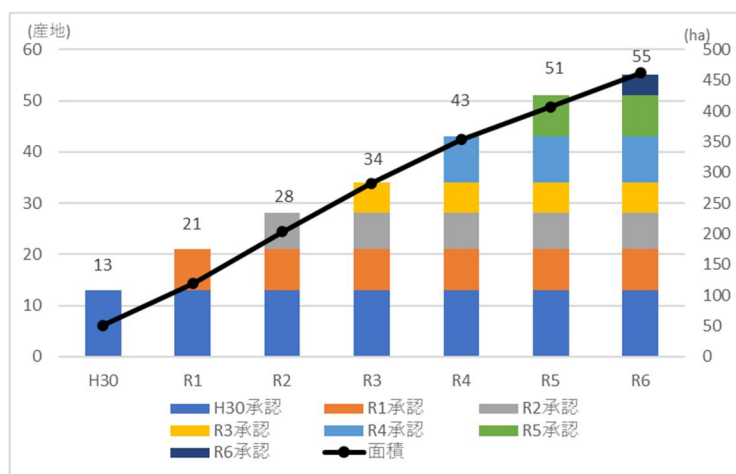


② 主な取組と成果

本県では、平成 30(2018)年から水田を活用した露地野菜の生産拡大を図るため、10ha 規模のモデル産地を育成し、新たな作型の検討や機械等の導入など、ソフト、ハードの両面から支援を行っています。

令和 6(2024)年度までに累計 55 のモデル産地が育成され、栽培技術の向上や省力化・効率化などの取組が進み、水田における露地野菜の生産面積は着実に増加しています。

モデル産地の産地数及び栽培面積の推移



令和 6(2024)年度に承認されたモデル産地一覧

	構想名	市町名	品目
1	鹿沼地区さといも産地チャレンジ構想	鹿沼市、日光市、栃木市	さといも
2	栃木南部地区産地チャレンジ構想	栃木市	たまねぎ
3	塩野谷地区枝豆産地チャレンジ構想	矢板市、さくら市、高根沢町	枝豆
4	高根沢、小山、芳賀地区産地チャレンジ構想	高根沢町、小山市、芳賀町	にんじん、たまねぎ

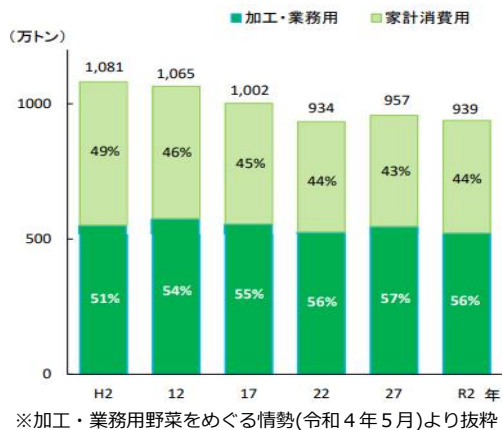
(2) 加工・業務用露地野菜産地の育成

① 現状と課題

全国の野菜生産量は近年ほぼ横ばいですが、食生活や生活スタイルの変化から食の外部化（外食やスーパーでの総菜の購入）が進んでおり、加工・業務用野菜の割合は徐々に増加し、全体の約6割となっています。

しかし、県内野菜の流通は、東京市場への出荷が中心であり、県内野菜に占める加工・業務用野菜の生産割合は、全国に比べてかなり低くなっています。

加工・業務用野菜及び家計消費野菜の国内仕向け量の推移



令和5年産野菜の仕向け割合

	栃木県	全国
加工・業務向け	2.7%	26.3%
生食向け	97.3%	73.7%

※令和5年産野菜生産出荷統計より算出

② 主な取組と成果

加工・業務用野菜の契約取引に関する産地の理解促進を図るため、流通の専門家（ベジタブル・マーケター）による商談力向上のための研修会や産地と実需者のマッチング商談会を開催し、産地の販路拡大を支援しました。



専門家による研修会の開催



産地と実需のマッチング商談会の開催

Ⅲ 水田農業の推進

1 栃木県稲麦大豆生産振興方針（概要）（令和7年3月策定）

I 趣 旨

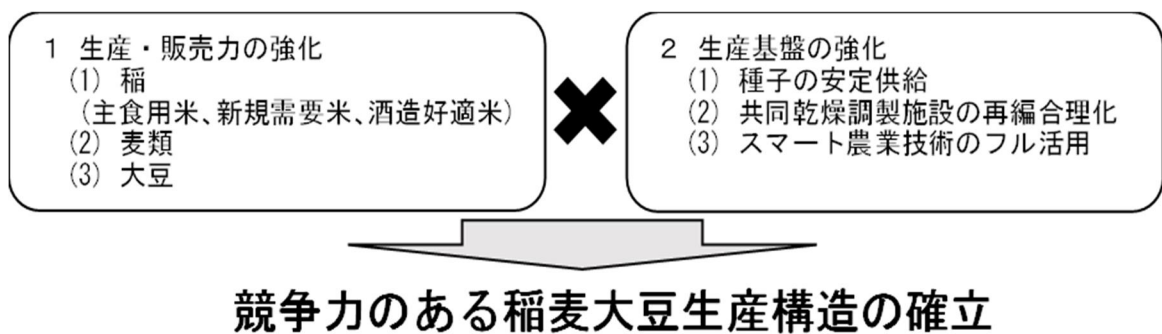
本方針は、競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、5年後(令和11(2029)年度)を展望した本県稲麦大豆生産の方向性を示した基本指針であり、その実現に向けた稲麦大豆の生産性の向上とそれらの生産を支える生産基盤の強化に向けた取組を示している。

この方針に基づき、市町や関係団体等が連携し、それぞれの役割分担のもと、生産振興に向けた取組を推進する。

II 推進の期間 令和7～11年度

III 基本方針

需要を的確に捉えた競争力のある稲麦大豆生産構造の確立に向け、各品目の生産・販売力の強化とそれらの生産を支える生産基盤の強化を図る。



IV 推進体制

生産組織段階、農業団体、県段階のそれぞれの関係機関・団体が役割に応じ、活動することにより、競争力の高い稲麦大豆の生産構造の確立を図る。

段階	生産組織	農業団体	行政
取組主体	農業者、農業法人 等	全農とちぎ、JA 等	県、市町
役割	・ 稲麦大豆の生産性向上 ・ 種子の安定生産 等	・ 稲麦大豆の生産性向上に 係る支援 ・ 種子の安定供給 ・ 共同乾燥調製施設の再 編・整備 等	・ 稲麦大豆の生産性向上 に係る支援 ・ 原種の安定供給 ・ 品種・栽培技術の開発・ 支援 等

V 稲麦大豆品目別の対応方向

1 水稻

(1) 主食用米

ア ニーズを捉えた高品質安定生産

- ・ 高温登熟性が強い「とちぎの星」への転換を推進

【主食用米の目標】 ※一部抜粋

目 標	R6(現状)	R11	方向性
主食用米	49,000ha	48,000ha	↘
とちぎの星	10,780ha	15,200ha	↗

イ 県産米の品質向上

- ・ 大粒の特徴を生かした「とちぎの星」の品質向上を目指す産地研究会の取組を中心に県全体の品質の高位安定化を推進
- ・ カメムシ類による農作物被害の低減に向け、「カメムシ防除作戦」を展開し、県産農作物の品質向上を推進

ウ 経営安定に向けた超低コスト生産

- ・ 低コスト生産技術やスマート農業技術、複数品種の組み合わせによる作業の平準化(超低コスト生産)を推進

(2) 主食用米以外(飼料用米・新市場開拓用米(輸出用米)・米粉用米 等)

- ア 飼料用米：米政策の見直しを注視しつつ、多収品種を中心とした作付を推進
- イ 輸出用米：超低コスト生産による収益性の向上や海外における県産米の認知度向上を推進
- ウ 米粉用米：実需者ニーズに対応した専用品種の作付を推進

2 麦・大豆

(1) 麦類

- ア 二条大麦：ビール麦の契約数量の確実な達成と品質の確保を推進
実需者ニーズに対応したオオムギ縞萎縮病に対応した品種の開発
- イ 六条大麦：食用及び麦茶用途別の需要に応じた生産拡大と品質の改善
- ウ 小 麦：需要が増加しているパン用等の生産拡大と品質の改善

(2) 大豆

既存生産者を中心とした生産拡大を図り、積極的な土づくりによる品質・収量の向上と生産拡大を促進

【麦・大豆の目標】

	R6(現状)	R11	方向性
麦	12,485ha	12,660ha	↗
大豆	2,630ha	2,930ha	↗

3 種子生産の基盤強化

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、優良な種苗の安定的な生産や供給を図る。

- ・ 種子生産者の組織化や種子乾燥調製施設の修繕・再編、奨励品種の見直しなどの種子生産体制の強化を推進
- ・ 水稻、麦類、大豆種子の採種規模の維持を支援
- ・ 基本技術の徹底や混種防止対策等を推進し、種子の品質向上を推進

4 共同乾燥調製施設の再編合理化

稲麦大豆の生産基盤の維持・強化に向け、計画的な共同乾燥調製施設の再編集約・合理化を支援

5 スマート農業技術のフル活用

地域計画の実行による集積・集約による団地化や、ほ場の大区画化等の基盤整備を進め、スマート農業技術の効果を最大限発揮できる環境の整備を推進

2 栃木の需要に応じた水田農業実践プラン（概要） （県農業再生協議会 令和6年12月策定）

I 趣旨

本県耕地面積の8割を占める水田で収益性の高い農業を目指すため、需要を捉えた農産物の生産と品質の向上を図るとともに、規模拡大等に向け生産構造を確立するなど、進むべき道筋を明確にし、関係団体等が一体となって推進を図ることを目的に策定

II 水田農業を取り巻く情勢変化

1 主食用米をめぐる情勢

- 西日本を中心に生産の目安まで作付できない県が増加（米の供給能力の低下が懸念）
- インバウンドや地震・台風等の買い込み需要により価格が上昇
- 家庭内食向けに比べ、中食・外食向けの販売割合が増加
- 「とちぎの星」を筆頭に県産米の需要の増加
- 主食用米の輸出は全国的に拡大

2 水田農業全般を取り巻く情勢変化

- 気温上昇の更なる進行
- 今後20年間で国内の基幹的農業従事者は約1/4まで減少すると推計
- 肥料や配合飼料、重油などの燃料の高止まりが継続
- 食料安全保障を基本理念とする食料・農業・農村基本法の改正

III 目指す姿

将来を見据えた収益性の高い水田農業を目指し、「需要の見込まれるマーケットへの対応」と「収益性の高い生産構造の確立」の施策2本柱により推進

○ 需要の見込まれるマーケットへの対応

各品目のニーズを的確に捉え、生産拡大や品質の向上、契約取引の推進などに取り組むとともに、輸出や環境配慮などの新たな需要にも対応

○ 収益性の高い作物への転換による水田フル活用

ブロックローテーションや園芸団地の整備などの規模拡大を見据えた水田の高度利用や、低コスト生産、拠点施設を核とした産地の育成など、収益性の高い生産構造を確立

表 品目別作付面積の目標（一部抜粋）

品目(例)	令和6年産(実績) (ha)	令和7年産(計画) (ha)	令和11年産(計画) (ha)
主食用米	49,000	50,444	48,000
コシヒカリ	28,420	28,950	26,500
とちぎの星	10,780	12,000	15,200
その他	9,800	9,494	6,300
新規需要米	14,854	12,824	13,218
米粉用米	909	1,000	1,600
飼料用米	11,556	9,204	8,078
WCS	2,329	2,530	3,330
新市場開拓米	60	90	210
麦			
上段:全体	11,439	11,620	12,340
下段:うち基幹	7,488	7,580	7,940
大豆			
上段:全体	2,260	2,380	2,860
下段:うち基幹	353	450	810
飼料作物(新規需要米を除く)	2,730	2,840	3,520
野菜	1,931	2,090	2,690

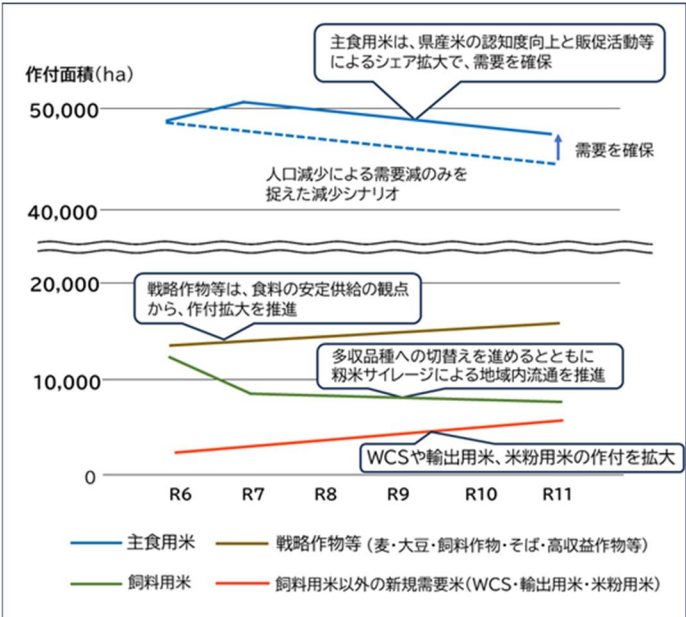


図 本県水田の作付け面積の方向性

Ⅳ 需要が見込まれるマーケットへの的確な対応

1. 生産力の強化

(1) 主食用米の安定生産に向けた県内の需要量の把握と情報発信

県産米の需要に基づく作付参考値の設定や、経営判断の参考となる情報発信を促進

(2) 「とちぎの星」の作付割合の拡大と品質向上

高温登熟性を有する「とちぎの星」の生産技術と認知度の向上、作付割合の拡大

(3) 麦・大豆の生産拡大

収量の確保と品質向上を図るため、気候変動に対応した生産体制の強化を支援

2. 販売力の強化

(1) 「とちぎの星」など県産米の県外への認知度向上と販促活動によるシェア拡大

西日本などの県外を対象とした県産米の需要の開拓

(2) 米の契約取引等による販売力の強化

播種前契約や複数年契約などといった「事前契約」等の一層の拡大

(3) 加工・業務用需要に対応した露地野菜の生産拡大

実需の要望に柔軟に対応するため、規模拡大に加え、販売力強化に向けた取組支援

3. 新たな需要への対応

輸出用米や米粉用米の作付拡大に加え、温室効果ガス削減など環境負荷低減の取組支援

Ⅴ 収益性の高い生産構造の確立

1. 水田の高度利用による大規模化の推進

(1) 水田輪作やブロックローテーションの確立

作付体系を確立し情報発信するとともに、必要な技術や機械の導入を支援

(2) 園芸団地の整備による担い手確保

収益性の高い営農に参入しやすい環境を整えるため園芸団地の形成を支援

(3) 担い手への農地集積・集約化を進める地域計画の策定と基盤整備の推進

地域計画の着実な実行と、作業の効率化に向けた基盤整備を支援

2. 超低コスト生産による競争力の強化

(1) スマート農業や低コスト技術の導入による競争力の確保

経営状況に応じた機械や低コスト技術の組合せのモデル提示などにより普及推進

(2) 自給飼料の増産に向けた耕畜連携の推進

畜産農家と耕種農家のマッチング推進等による飼料作物等の作付拡大

3. 拠点施設を核とした産地の育成

競争力のある産地を育成するため、核となる施設整備を支援

3 稲・麦・大豆及び特産農産物の振興

(1) 農 産（水稻）

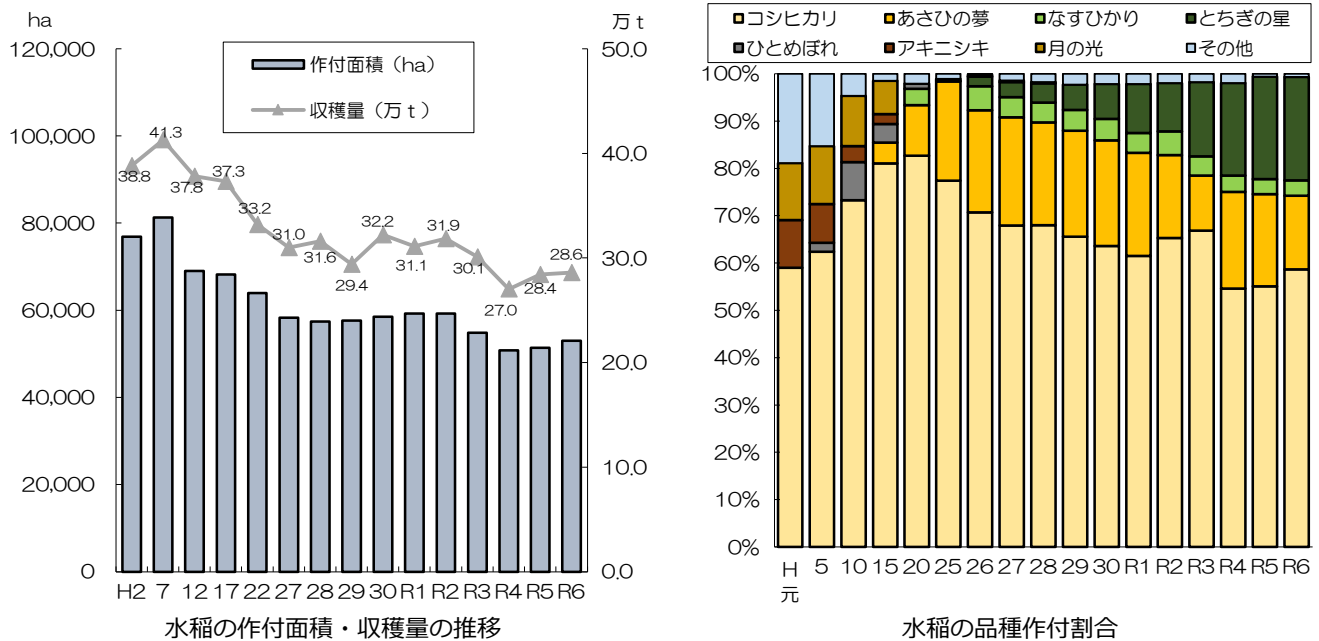
① 現状と課題

令和 6(2024)年の本県の作付面積は 53,000ha、作況指数は「101」、収穫量は 286,200 トンでありました。作付面積、収穫量とも全国第 8 位となっており、全国有数の米どころとなっています。

また、令和 5(2023)年の米の農業産出額は 586 億円で、県全体の農業算出額の約 20%を占めています。

品種の作付割合は、「コシヒカリ」54%、「あさひの夢」12%、「とちぎの星」25%、「なすひかり」4%となっています。

米の消費量が減少する中、米粉用米や飼料用米等も含め、需要に応じた米生産を推進していく必要があります。



② 主な取組と成果

超低コスト生産体制の確立に向けて、スマート農業技術や直播栽培等の複数技術を組み合わせた超低コスト生産実証の取組について、これまでに計 11 モデル経営体を設置し、支援しました。

また、「とちぎの星」の更なる品質・食味の向上に向け、産地研究会による栽培実証や「とちぎの星」全体の品質向上を図るとともに、消費拡大と認知度向上に向け、県内商業施設での販売促進や大阪市内スーパーでの P R 取組を支援しました。



商業施設での「とちぎの星」販促イベント



大阪市内スーパーでの「とちぎの星」P R

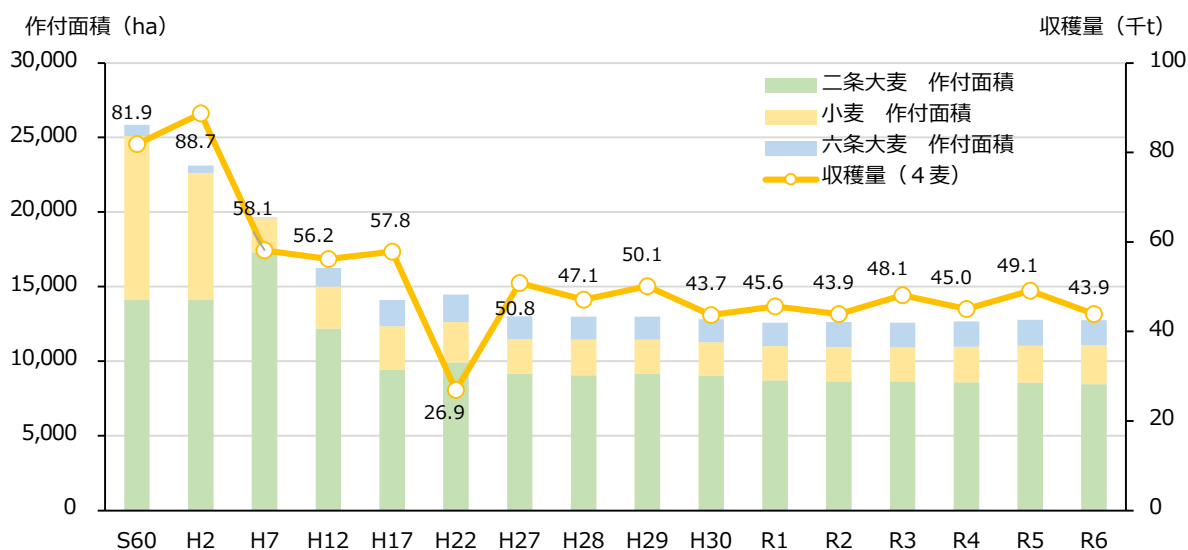
農 産（麦）

① 現状と課題

本県の麦類の作付面積は令和 6 (2024) 年産で 12,772ha、全国 4 位となっており、麦種別の作付割合は、二条大麦が約 7 割を占め、小麦が約 2 割、六条大麦が約 1 割となっています。

作付の中心である二条大麦の主な用途はビールであり、ビール用大麦の生産量は 40 年連続日本一となっています。

一方で、麦は堅調な国内需要があるものの、播種期や収穫期の降雨等の天候の影響により収量や品質の変動が大きく、安定生産が課題となっています。



麦類の作付面積・収穫量の推移

② 主な取組と成果

不安定な国際情勢や円安により食料や農業資材の価格が高止まりする中、麦の安定供給に懸念が高まり、国産麦の需要が高まっています。

本県では、麦の増産に向け、国庫事業の積極的な活用による生産拡大や、米価高騰により需要が高まっているもち性食用大麦「もち絹香」の新たな種子場を設置する等、関係団体・機関と連携し、取組推進を図りました。



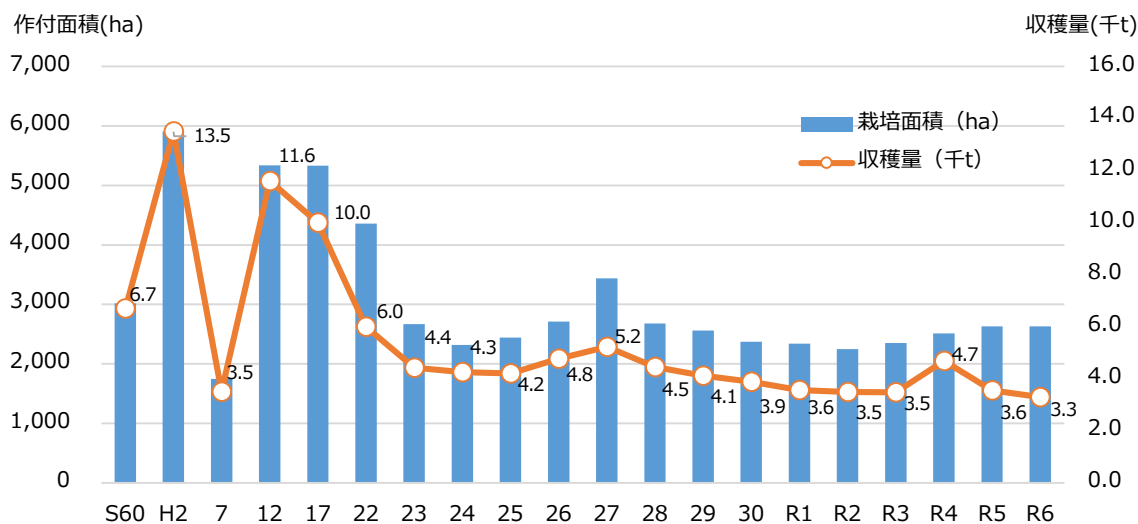
「もち絹香」採種ほ場現地検討の様子

農 産（大豆）

① 現状と課題

本県大豆の作付面積は令和6(2024)年産で2,630ha、全国第16位となっています。平成2(1990)年をピークに減少傾向にありましたが、国産大豆の需要が堅調に伸びていること等を背景に、令和3(2021)年産以降、徐々に作付面積は増加しています。

一方で、近年の異常気象により収量の年次変動が大きく、品質にも影響を及ぼしていることから、高品質安定生産が課題となっています。



大豆の作付面積・収量の推移

② 主な取組と成果

県産大豆の生産拡大を図るため、産地の巡回による作付推進や、国庫事業の活用促進による新たな栽培技術や機械導入の支援等を行いました。

これまでに事業を活用した生産者全体で、令和3年度と比較して約60haの作付面積が拡大され、県産大豆の生産拡大が図られました。

大豆は10aあたり労働時間が比較的短く、作業分散にメリットがあるため、今後も栽培技術の向上や団地化等の支援により、生産拡大を図っていきます。



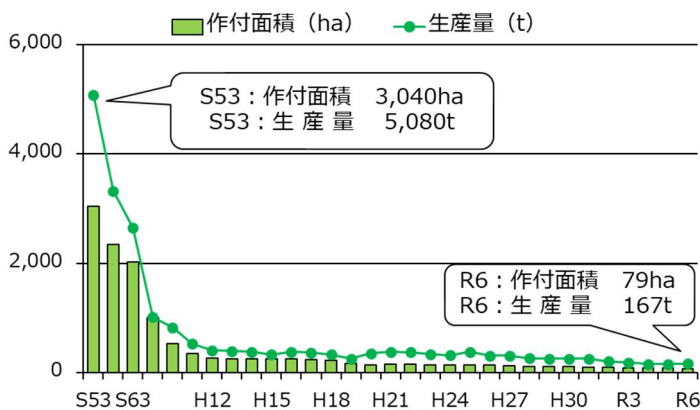
事業を活用した狭畦栽培の導入

(2) 特 産（かんぴょう）

① 現状と課題

かんぴょうは本県を代表する特産物で、令和6(2024)年の作付面積 79 ha・生産量 167t と全国生産量の99%を占めています。産地は、下野市、壬生町、上三川町、小山市など県央から県南が中心となっており、収穫期である7～8月頃は、午前2時頃から前日に収穫したゆうがの実をかんぴょうに加工する作業が行われています。

一方、生産者の高齢化や収穫が夏場で、深夜から加工作業を行うなど重労働であることから、かんぴょうの生産は昭和53(1978)年の3,040 ha、生産量 5,080t をピークに減少が続いており、今後の生産量の維持・拡大が課題となっています。



ゆうがの作付面積・かんぴょう生産量の推移
(栃木県干瓢商業協同組合調べ)



ゆうがのほ場

② 主な取組と成果

かんぴょう生産者、生産が行われている市町や農業団体、卸商などで構成される、「栃木県干瓢生産流通連絡協議会」では、日本一のかんぴょう産地の維持・拡大のため、新規栽培者や栽培面積を拡大する生産者へ苗を無料配布する取組や、県内外でのPR活動を行っております。

令和7年1月には、大阪・関西万博を契機として、関西圏の企業を中心として構成される毎日21世紀フォーラムの賛詞交換会において、会場となる帝国ホテル大阪と協力し、かんぴょうを使用したメニューを提供するなどかんぴょうのPRを実施しました。

また、かんぴょうの主な産地を結ぶ、とちぎ食の回廊の1つである「歴史とロマンのかんぴょう街道」の地域では、かんぴょうを使った食品や菓子などの新商品の開発や、イベント・料理講習会の開催を行うなど、かんぴょうのPRと消費拡大に取り組んでいます。



帝国ホテル大阪で提供されたかんぴょうメニュー
左：ローストビーフとかんぴょうのサラダ
右：チキンとかんぴょうのグラタン



かんぴょう街道パンフレット

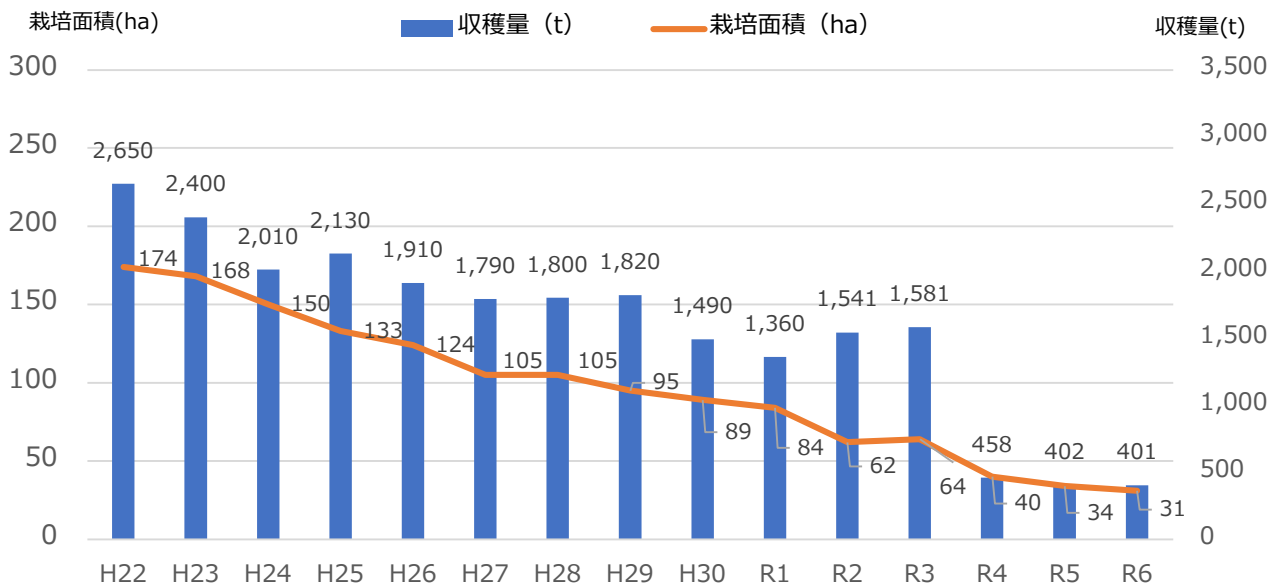
特産（こんにゃく）

① 現状と課題

こんにゃくは、主に茂木町、那珂川町、鹿沼市の中山間地域の特産品として栽培されており、作付面積・生産量ともに、群馬県に次いで全国第2位となっています。

現在、在来種その他、群馬県で育成された品種で収量性に優れる「あかぎおおだま」と精粉歩留まりが高い「みやままさり」が栽培されており、県内の主力品種となっています。

栽培においては、省力化が課題となっており、その解決策として植付機や堀取機が導入されています。



こんにゃくの作付面積・生産量の推移

② 主な取組と成果

農業資材の高騰や在庫過多による単価の下落等、こんにゃくを取り巻く状況は一層厳しさを増しています。こんにゃくの安定生産を図るため、関係団体と連携し、生育調査の実施や現地検討会の開催を支援しました。

8月に行われた現地検討会では、鹿沼市で在来種を栽培している生産者のほ場を視察し、高品質なこんにゃくの生産に向けた消毒・施肥・防除管理などについて意見交換等を行いました。参加者は、種芋の選別等の管理のポイントなどを学び、栽培技術の向上に取り組んでいました。



こんにゃく現地検討会の様子



こんにゃくの生育風景

特 産（養蚕）

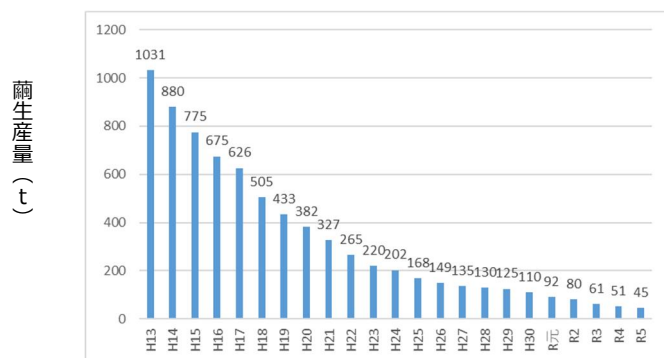
① 現状と課題

我が国の養蚕業は歴史的に古く、江戸時代中期以降、繭の取引が行われ、明治期には産業奨励施策により本格化しました。繭の生産量は昭和8(1933)年の4,064tをピークとして昭和50(1975)年前後は2,000t程度で推移しましたが、生糸価格の低迷や中国、韓国等からの輸入により現在はかなり減少しています。

生産農家は年々減少傾向にあります。本県の年間繭生産量及び戸別生産量は全国2位（令和5(2023)年産）を誇ります。主産地は、小山市等の畑地帯と那珂川町などの中山間地帯です。

② 主な取組と成果

平成16(2004)年度から導入された、消石灰の上澄液を用いた蚕病防除技術により、繭の高品質安定生産技術として効果を上げているほか、産地においては、近年、生産に甚大な被害を及ぼしている膿病に対応するため、新たな蚕室消毒剤の実証実験等が行われています。



全国繭生産量の推移



桑の葉を食べる蚕

県内主要産地の生産概況

市町名	繭生産量 (t)			生産農家数 (戸)		
	R4年	R5年	差	R4年	R5年	差
小山市	3.2	2.4	-0.8	5	5	0
那須塩原市	2.9	2.0	-0.9	5	3	-2
那珂川町	1.9	1.8	-0.1	3	3	0
下野市	0.8	0.6	-0.2	1	1	0
その他	1.2	1.7	0.5	6	5	-1
計	10.0	8.6	-1.4	20	17	-3

※端数により計が合わないことがあります。

4 担い手への農地の利用・集積の促進

(1) 地域計画策定の推進

① 現状と課題

基幹的農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、農地利用の効率化を図りつつ、限られた資源である農地を次世代へと確実に受け継いでいく必要があります。このため、令和4(2022)年5月に農業経営基盤強化促進法等の一部が改正され、各市町において、将来の地域の農業の在り方や農地利用の姿を示す「目標地図」を含めた「地域農業経営基盤強化促進計画（以下、地域計画）」を令和6(2024)年度末までに策定することになりました。

県では、実質化した人・農地プランのすべての地域について地域計画が作成されるよう、地域及び県域での推進体制を確立し、それぞれの役割等を明確化した上で関係機関・団体と連携した地域支援を行っています。

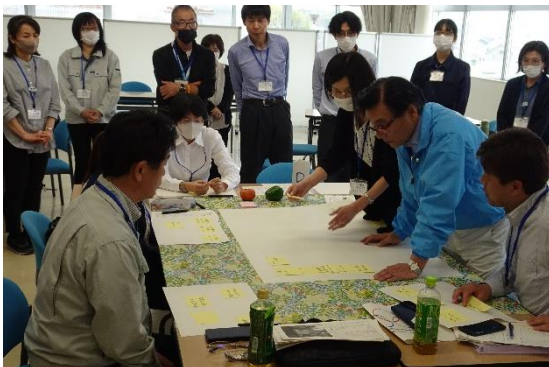
② 主な取組と成果

県では、市町及び県域の推進体制を整備し、各種会議や意見交換会の開催により各市町の地域計画作成の取組状況の把握や課題解決に向けた情報提供等を行いました。

また、市町等関係職員が地域の話合いをサポートできるよう、ファシリテーター（進行役）やコーディネーター（調整役）に求められる知識や技術の習得を目的に研修会を開催し、参加者全員の意見を引き出す合意形成型の話合いの手法を学びました。

各市町において地域計画作成の取組が進められた結果、令和7(2025)年3月末までに県内25市町492地域で地域計画が策定されました。

今後は、各地域計画に定められた将来像の実現に向け、地域の課題解決のための支援を関係機関・団体と連携して行っていきます。



研修会の様子



グループワークによる課題検討

(2) 農地中間管理機構の取組

① 現状と課題

本県における基幹的農業従事者数はこの10年で約3割減少し、65歳以上の割合が約7割を占めるなど、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、担い手への農地の利用集積・集約化を加速化させる必要があります。

令和6(2024)年3月末時点の認定農業者数は7,644名(前年から12名増)、集落営農組織数は230組織(前年から6組織減)となっています。また、これらの担い手※が利用する農地集積面積の割合(集積率)は、54.5%(前年から1.4ポイント増)と増加しています。

※認定農業者、認定新規就農者、市町の基本構想水準到達者、集落営農組織

担い手への農地集積率の推移

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
耕地面積(ha)	124,200	123,900	123,200	122,600	122,000	121,700	121,400	120,700
うち担い手が 利用する面積 (集積面積 ha)	61,112	62,857	64,434	64,669	63,515	64,123	64,506	65,755
うち担い手が 利用する割合 (集積率%)	49.2	50.7	52.3	52.7	52.1	52.7	53.1	54.5

② 主な取組と成果

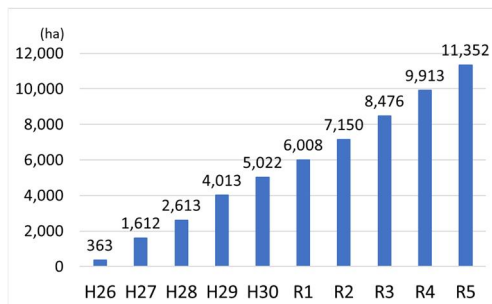
本県では、地域計画の話し合いを通じて、地域ぐるみで農地中間管理機構※を活用した担い手への面的な農地集積を進めています。

令和6(2024)年度は、新たに10地域(130.9ha)が地域ぐるみで農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地を集積しました。

このような取組の結果、農地中間管理機構では、令和6(2024)年3月末時点の累計で11,480haの農地を借り入れ、11,352haを担い手へ貸し付けています。

また、令和4(2022)年度からの新たな取組として、農地中間管理機構が遊休農地を借受け、解消した上で担い手に貸し付ける「遊休農地解消緊急対策事業」を開始しました。令和4(2022)年度は0.41ha、令和5(2023)年度は4.80ha、令和6(2024)年度は3.66haの遊休農地を解消しました。

※農地の中間的受け皿となる組織。出し手から農地を借り受け、面的にまとめて地域の担い手に貸付けを行う。



農地中間管理機構の取扱実績
(累積転貸面積)



農地中間管理機構による
遊休農地解消

Ⅳ 栃木県の園芸・農産・特産年表

時期	栃木県	主な出来事
昭和22年度 昭和23年度 昭和24年度 昭和25年度	仁井田一郎氏が、御厨町（現在の足利市）議会で新しい作物「いちご」の導入を提案し、可決 蚕業指導所設置	GHQの指令により農地改革が行われる 「農業協同組合法」制定 「農業取締法」制定 「土地改良法」制定
昭和27年度 昭和29年度 昭和30年度 昭和31年度	果樹増殖5ヶ年計画開始 「栃木県農作物奨励品種等の指定に関する規則」制定 なしの病害虫防除暦配布開始 いちごトンネル栽培開始（足利市） 県園芸振興方針を策定	「農地法」制定 「主要農作物種子法」制定 国際連合加入
昭和32年度 昭和33年度 昭和34年度	栃木県なし出荷連絡協議会発足（のちの梨部会） 水稻「コシヒカリ」を奨励品種に採用 近代桑園を中心とした養蚕近代化が始まる 小山市にてスピードスプレーヤーが導入され、なしの共同防除開始	東京タワー完工式 幸水が品種登録される
昭和36年度 昭和37年度 昭和38年度	農業試験場で防霜網による霜害防止試験開始 野菜指定産地制度開始（本県5地域指定） 園芸作物の推奨品種制度始まる 第14回全国なし研究大会栃木県大会開催	「農業基本法」制定 「農地法」改正（農業生産法人制度を創設） バナナ・砂糖輸入自由化
昭和39年度 昭和40年度 昭和41年度	宇都宮市雀宮地区で重量選果機によるなしの機械共選始まる 二上栽培始まる（鹿沼市、S40年代初期）	「土地改良法」改正（土地改良長期計画を制度化） 東京オリンピック開催 「山村振興法」制定
昭和43年度 昭和44年度 昭和45年度	県単野菜価格安定事業開始 いちごの収穫量日本一となる いちごウイルスフリー苗増殖圃場設置（鹿沼市）	日本の総人口1億人突破 国が米作転換方針発表 自主流通米制度が発足 「農地法」改正（農地取得上限面積撤廃等） 「農業者年金基金法」制定
昭和47年度 昭和48年度 昭和50年度 昭和51年度	県農業士制度発足 小山市養蚕組合が天皇杯受賞	豊水が品種登録される 石油危機 学校給食制度上に米飯が正式に導入
昭和52年度 昭和53年度 昭和54年度 昭和55年度 昭和56年度	県農業短期大学発足 栃の葉国体開催 繭生産1トン以上の農家が630戸とピークを迎える 第29回全国なし研究大会栃木県大会開催 いちごにウォーターカーテン技術導入 いちご銘柄「とちぎいちご」に統一 いちご無病苗増殖基地に隔離ベッド導入 栃木県青果物統一意匠マーク作成	第2次石油危機 「食糧管理法」改正（配給制度を停止等）
昭和57年度 昭和60年度 昭和61年度	メロン栽培導入（真岡市） 小山地区でなしの簡易被覆栽培始まる いちご「女峰」品種登録 いちご夜冷栽培導入（栃木市） 塩那台開発に12haのなし団地が形成される 県農業短期大学が農業大学校へ改称 いちご夜冷育苗施設導入 首都圏農業スタート	チェルノブイリ原子力発電所事故発生
昭和62年度 昭和63年度	二条大麦「ミサトゴールデン」品種登録 蚕業センター発足（蚕業試験場と繭検定所統合） 「主要農作物種子法施行細則」制定（条例廃止） 「首都圏農業推進方針」策定（H1.3.30）	
平成元年度 平成2年度 平成3年度 平成5年度 平成6年度	二条大麦「ミカモゴールデン」品種登録 いちご2-2-2運動開始 第41回全国なし研究大会栃木県大会開催 いちご空中採苗システム(RW)導入（鹿沼市他）	「市民農園整備促進法」制定 バブル経済崩壊、牛肉オレジン輸入自由化 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意
平成7年度 平成8年度 平成9年度 平成10年度	栃木県蚕業指導所廃止 いちご「とちおとめ」品種登録 梨「にっこり」品種登録 水稻「晴れすがた」品種登録 いちご5-5運動開始	「農業経営基盤強化促進法」制定 平成の米騒動（記録的な冷夏による米不足） 阪神・淡路大震災発生 「食糧管理法」廃止、「食糧法」制定 WTO（世界貿易機関）設立

時期	栃木県	主な出来事
平成11年度		「食料・農業・農村基本法」制定 農産物のダイオキシン汚染問題
平成12年度	栃木県蚕業センター閉所 農業振興事務所開設	口蹄疫が92年ぶりに発生（宮崎・北海道） 「食料・農業・農村基本計画」策定
平成13年度	いちご「とちひめ」品種登録 いちご5-5-5運動開始	国内で初めてBSE発生（千葉） アメリカ同時多発テロ事件発生 ねぎ等3品目緊急輸入制限（セーフガード）発動 いちご無登録農薬問題の発生
平成14年度	輸入野菜急増対策でトマトなどの「低コスト耐候性ハウス」の導入開始	
平成15年度	二条大麦「スカイゴールデン」品種登録	福岡県でいちご「福岡S6号（あまおう）」品種登録 農林水産省に「消費・安全局」新設
平成16年度	にっこりの海外輸出始まる	「食糧法」改正（生産調整等の見直し等） 「新たな食料・農業・農村基本計画」の制定
平成17年度	いちご品質向上ステップアップ運動開始	「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」施行
平成18年度	第55回全国なし研究大会栃木県大会開催	「品目横断的経営所得安定対策」実施 「水田・畑作経営所得安定対策」実施 世界食料価格危機（食料価格の高騰）
平成19年度	水稻「なすひかり」品種登録 水稻「とちぎ酒14」品種登録 新潟市に出荷したいちご「とちおとめ」から基準値を超える残留農薬検出 全いちご生産者によるGAPの取組開始	
平成20年度	いちご研究所開設	事故米不正転売事件発生 リーマン・ショック発生
平成21年度	二条大麦「サチホゴールデン」品種登録	米関連3法成立（米粉・エサ米法、トレス法、改正食糧法） 政権交代（自・公→民・社・国民新）
平成22年度	いちご産地グレードアップ運動開始	宮崎県南部で口蹄疫が発生 「戸別所得補償モデル対策」実施
平成23年度	夏秋どりいちご「なつおとめ」品種登録 りんどう「るりおとめ」商標登録	東日本大震災発生 福島第一原子力発電所事故発生 「農業者戸別所得補償制度」本格実施
平成24年度	真岡市・益子町・茂木町で竜巻発生 栃木トマト100億円達成 うど「栃木芳香（ほうこう）1号・2号」品種登録 二条大麦「とちのいぶき」品種登録 水稻「なすひかり」種子に混種事故発生	東京スカイツリー竣工 政権交代（民・国民新→自・公）
平成25年度	二条大麦「アスカゴールデン」品種登録	「経営所得安定対策」実施 TPP交渉に参加を表明
平成26年度	凍霜害が発生（被害金額1,753,976千円） 雪害発生（被害金額14,286,847千円） 麦穂発芽発生（被害金額2,462,862千円） いちご「スカイベリー」品種登録	
平成27年度	関東・東北豪雨発生（被害金額2,349,210千円） 雪害発生（被害金額542,904千円） 「いちご王国とちぎ」戦略」策定 アジサイ「きらきら星」品種登録 なし「おりひめ」品種登録 水稻「とちぎの星」品種登録 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	北陸新幹線開業 TPP大筋合意
平成28年度	第66回関東東海花の展覧会開催（本県：当番県） 園芸産出額1,000億円達成（平成27年）	
平成29年度	1月15日「いちご王国・栃木の日」宣言 白いちご「栃木iW1号」を品種登録出願 園芸産出額1,100億円達成（平成28年） 「園芸大国とちぎづくり」推進開始 二条大麦「もち絹香」品種登録出願公表 りんどう「栃木r2号（るりおとめ 星あかり）」、「 「栃木r3号（るりおとめ 月あかり）」品種登録 アジサイ新品種「バラソルロマン」出願公表 いちご新品種「栃木i37号」品種登録出願 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得 園芸大国とちぎづくり推進会議設置 園芸総合相談所（愛称：みのりす）設置	日欧EPA妥結 米政策の見直し
平成30年度		種子法廃止
令和元年度	栃木いちご生産連絡協議会設立 「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」の制定 令和度の大嘗祭で県オリジナル米「とちぎの星」が供納 アジサイ「エンジェルリング」「プリンセスリング」出願公表 白いちご「栃木iW1号」の名称を「ミルキーベリー」に決定し商標登録 いちご「栃木i37号」、「ミルキーベリー」一般栽培開始	「改正農地バンク法」制定 令和元年東日本台風襲来

時期	栃木県	主な出来事
令和元年度	日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行
令和2年度	コロナに負けるな！とちぎの地産地消元気アップ運動の実施 「とちあいか」名称発表 栃木県稲麦大豆生産振興方針の策定 栃木県果樹農業振興計画の策定 栃木県花き振興計画の策定 県内養鶏場で初の鳥インフルエンザの発生	東京オリンピックの延期 令和2年7月豪雨の発生 全国各地で鳥インフルエンザの発生 全国各地で豚熱の発生 改正種苗法の可決
令和3年度	県内養豚場で初の豚熱の発生 栃木の需要に応じた米づくり推進方針の策定 水稻「夢ささら」品種登録	改正種苗法の一部施行（輸出先国の指定、国内の栽培地域指定等） みどりの食料システム戦略の策定 東京オリンピックの開催 ロシアのウクライナ侵攻
令和4年度	新たな「いちご王国・栃木」戦略策定	世界的な物価高騰 世界人口80億人突破
令和5年度	新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」策定	能登半島地震発生
令和6年度	いちご「栃木i37号（とちあいか）」品種登録 いちご「栃木W1号（ミルキーベリー）」品種登録 トマト、にら、アスパラガスのアクションプランの策定 栃木県稲麦大豆生産振興方針の策定	食料・農業・農村基本計画の改定 令和の米騒動（需要ひっ迫による米価の高騰）



とちぎの園芸・農産・特産 2025

令和7（2025）年3月

編集 栃木県農政部生産振興課

〒320-8501 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号

電話 028（623）2328